参考

政府短期証券増減及び現在高表

△印は減少（単位　億円）

区分	9月末	10月中増減	10月末	11月中増減	11月末	12月中増減	12月末	期中増減
財務省証券	—	—	—	—	—	—	—	—
食糧証券	2,530	△ 190	2,340	—	2,340	△ 200	2,140	△ 390
石油証券	9,868	—	9,868	—	9,868	—	9,868	—
外国為替資金証券	1,119,438	△ 10,651	1,108,787	△ 26,047	1,082,740	8,122	1,090,862	△ 28,576
財政融資資金証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,131,836	△ 10,841	1,120,995	△ 26,047	1,094,948	7,922	1,102,870	△ 28,966

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２３０５号

東京都中央区八丁堀３丁目13番１号　第四ミチワビル５階、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市北区宮原町１丁目184番地23　１―603

債務者　株式会社マルモ

代表者代表取締役　武藤　康浩

1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　守屋　宏一

4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６４５号

神奈川県横浜市西区藤棚町１丁目84番地

債務者　株式会社藤棚

代表者代表取締役　磯辺　　満

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　北村　聡子

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６４８号

東京都品川区西五反田２丁目13番１号

債務者　株式会社あぺる

代表者代表取締役　高城　俊之

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　浅田　眞弓

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６４号

東京都目黒区自由が丘２丁目８番２号　ＬａＶｉｔａＤ棟

債務者　株式会社Ｋｏｒｎｂｌｕｍｅ

代表者代表取締役　杉村　公恵

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　島村　和也

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９３号

群馬県高崎市倉賀野町2737番地１

債務者　有限会社明産電子工業

代表者代表取締役　國原眞知子

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　井上　直子

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９７号

東京都台東区東上野６丁目16番９号

債務者　株式会社和恒

代表者代表清算人　小竹　輝雄

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　平岩　利文

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１１号

東京都渋谷区宇田川町13番地

債務者　かいだ株式会社

代表者代表取締役　戒田　　哲

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　橘田　洋一

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１２号

愛媛県松山市別府町144番地

債務者　株式会社かいだ

代表者代表取締役　戒田　　哲

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　橘田　洋一

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１８号

埼玉県鳩ケ谷市南７丁目18番25号

債務者　株式会社シティーホーム

代表者代表取締役　山田　雄一

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　辻　　広司

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３４号

東京都大田区南雪谷５丁目９番13号、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区久が原４丁目26番12号

債務者　株式会社アヴァンティ

代表者代表取締役　加藤　和正

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　池田　里江

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７９２号

東京都世田谷区池尻２丁目31番23号

債務者　株式会社ファーストビジョン

代表者代表取締役　相澤　　工

1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　秋山　直人

4　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部